

文部科学省事業  
4科の事業参画地域の状況推移：日臨床皮膚科医会調べ

調査時期(期間)	皮膚科	精神科	整形外科	産婦人科	4科参画					
平成16年9～10月*	12	26%	25	53%	14	30%	21	45%	8	17%
平成16年度末	19	40%	43	91%	17	36%	34	72%	13	28%
平成17年4～6月*	25	53%	39	83%	24	51%	33	70%	18	36%
平成17年12月*	28	60%	39	83%	26	56%	34	72%	20	43%
平成18年12月*	34	72%	41	87%	37	79%	40	85%	31	66%
平成19年12月*	36	77%	42	89%	40	85%	42	89%	34	72%
平成20年12月*	31	66%	39	83%	34	72%	37	79%	29	62%
平成21年12月*	27	57%	36	77%	30	64%	35	74%	23	49%
平成22年12月*	24	51%	31	66%	27	57%	28	60%	20	43%
平成23年12月*	26	55%	29	62%	23	49%	23	49%	18	38%
平成24年12月*	16	36%	19	40%	13	28%	18	38%	8	17%
平成25年12月*	12	26%	18	38%	14	30%	15	32%	6	13%

\*：各年度の事業参画アンケート調査

# 日本臨床皮膚科医会 学校保健委員会

日本臨床皮膚科医会(以下、日臨床)は1993年に学校保健委員会を組織し学校保健活動の推進や環境整備、広報活動などに力を入れている。同委員会副委員長を経てこの6月、委員長に就任した島田辰彦・島田ひふり(小児科)院長に、新委員長としての抱負と同委員会の活動内容、作成教材などについて聞いた。

日本臨床皮膚科医会  
学校保健委員会  
島田辰彦委員長(島田ひふり科)に聞く



各種感染症やアトピー性皮膚炎・食物アレルギー等のアレルギー疾患、メンタルヘルスなど児童生徒の現代的健康課題が多様化、深刻化するなか、学校保健における皮膚科医の役割はますます重要になっている。「しかし、皮膚科の学校保健への参画はまだ不十分。もっと参画できるように、活動の拡充を図りたい」と島田委員長は抱負を述べる。

■文科省支援事業への皮膚科の参画

文部科学省が展開している「学校保健課題解決支援事業」に皮膚科も参画している。同委員会が実施した

## 就任の抱負と2014年度事業活動 皮膚科の学校保健参画を推進 拡充図る

調査によると13年度事業への皮膚科の参画は47都道府県中12地域(26%)にとどまった。具体的な活動としては、都道府県教委の協議、ことを受けて、文科省会等への参加が6地域、教職員・養護教諭を対象とした研修会・講演会が3地域、皮膚科医の学校への派遣が2地域、PTAを対象とした研修会・講演会が3地域、皮膚科医の学校への派遣が1地域、同管理指

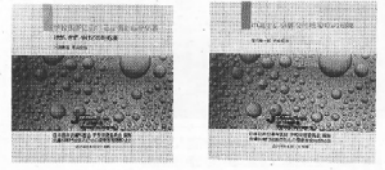
### 子どもの健康課題解決へ役割大

### アレルギー、感染症対策へ積極的に指導・助言

とした研修会・講演会、生徒を対象とした講演会、電話相談が各1地域だった。「皮膚科の参画に限定的となつたのは、学校保健課となつたのは、学校保健課と解決支援事業自体に都道府県の4割が未参画であったという点もあります。一方、文科省事業とは別に行われた皮膚科の保健活動は18支部(地域)から報告されており、その内容は多岐にわたっています。中には学校への講師派遣体制を整備した支部もありました」

■「学校生活管理指導表」の運用状況

日本学校保健会の「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」の運用は6年が経過。初年度の08年度は47都道府県中15地域(32%)での運用にすぎなかったが、その後年々増え、13年度には40地域(85%)に拡大した。



平成26年度(2014年)に新たに作成、編集したCD教材 (左:教材①2014年初版 右:教材②2014年初版)

「これは学校給食によるアナフィラキシーショックによる死亡事故が東京都で発生したことを受けて、文科省会等への参加が6地域、教職員・養護教諭を対象とした研修会・講演会が3地域、皮膚科医の学校への派遣が2地域、同管理指導表の活用を促す事務連絡文書を発したことが大きな要因になっていると思われ。また、「保育所におけるアレルギー」の活用を

■皮膚科専門校医のための健康教育用教材

同委員会は学校等で指導

開始している。この管理指導表についても皮膚科医は記載を通じた指導・助言を始める。この管理指導表が用いる健康教育教材の編集にも取り組んでいる。これまでに「紫外線と皮膚」「きび(ニキビ)」「食物アレルギー」の3冊のCD教材(Power Point)を作成。新たに「学校現場における皮膚の応急処置」が、きず、やけどの「川端康浩責任対処法」(川端康浩責任対処法)と「中高生に必要な感染症の知識」(安元慎一郎医師作成)を作成し、この4冊、各支部に配布した。

■その他の活動

同委員会は今年6月、日臨床会長から「学校現場で役立つ食物アレルギーの知識」について、皮膚科としての対応・対策を検討するよう諮問を受けた。「各支部で食物アレルギー対策をどれくらい実施しているか、状況を把握した上で、皮膚科としてあるべき対応・対策についてまとめ、2年後に答申する予定です」